

# 自治会ハンドブック



可児市自治連絡協議会

平成29年4月

# 目次

1. 自治会とは	1
2. 自治会の役割と組織	1
3. 自治会の活動	4
4. 自治連合会の役割と組織	4
5. 可児市自治連絡協議会の役割と組織	5
6. 自治会加入促進	6
7. 個人情報保護法と自治会の関係	7
8. 自治会活動に対するQ & A	8

## はじめに

自治会は、同じ地域に住んでいる人たちが、みんなで協力し、住みよい地域を作るために組織する任意の住民自治組織です。昭和 57 年4月、可児市が誕生したときに、それまでいろいろな形態や名称であったそれぞれの地域の自治組織を統一して、自治会ー自治連合会ー市自治連絡協議会という現在の体制に整えてから 30 年以上が経過しました。

この間、われわれ自治会は、地域コミュニティの中心的な存在として地域住民の親睦を図り、生活環境の向上と地域の発展のために地域のルールを定めて自ら実行する「地域共同管理機能」を担ってきました。

平成 17 年5月1日兼山町との合併により、1自治連合会、9自治会が新たに加わり、14自治連合会、135自治会となりました。

また、市とは一定の独立性を保ちながらも、まちづくりのパートナーとして協調・協力関係を築いてきました。この冊子が、皆さんの自治会活動の参考になれば幸いです。

可児市自治連絡協議会 会長 安藤誠紀

## 1. 自治会とは

自治会は、一定の地域に住む人々が自主的に構成する任意の団体です。

地域に住んでいる人は、誰でも自治会会員になることができます。性別、年齢などの条件はなく、日常生活の中での様々な地域課題を解決し、住民同士が協力・連携して自分たちのまちを住みやすくしていくことを目的としています。

## 2. 自治会の役割と組織

### ■役割

自治会は、自分たちのまちを住みよいまちにするため、生活環境の整備や福祉の向上などの地域課題に取り組む組織として、市民生活に直結した重要な役割を担っています。

- 地域住民の親睦と連帯

地域のお祭りや、運動会などを通じて、お互いの顔が見える人間関係をつくり、楽しさを共有することにより、地域の交流が深まり、信頼関係が育まれます。住民間の連帯と協調を深めることは、住みやすい地域社会づくりにつながります。

- 地域課題の発見と解決

ごみ集積場などの維持・管理や、防災・防犯などの地域環境の整備に関する諸問題は、個人や家庭では解決するのが難しく、地域住民の共助がなければ解決できない問題です。

これらの問題について、自治会では、十分話し合い、意見を調整し、地域全体の共通課題として、ひとつずつ解決していきます。

- 行政との協働

広報紙の配布や回覧などを通じて、行政や各種団体からの情報を伝えます。

また、地域の声を行政に反映するため行政との調整、パイプ役を担います。

地域において、行政と自治会が、それぞれの役割を認識し、自治会だけでは解決できない課題について、行政と協働で解決していきます。

## ■組織

自治会は地域における自主的な団体であり、その活動には、地域の人々が、様々なかたちで参画します。会員の方々が楽しく、活発に活動できるよう、自治会の運営は民主的に進めることが求められます。

- 会則（規約）

自治会が、民主的な組織となるためには、会員にわかりやすく、会員相互で納得のいく会則（規約）が定められていることが大切です。会則（規約）に定める内容については、一般的には、次のような事項があります。

### ①総則

目的、名称、区域、会員、入会や退会などの事項

### ②役員

役員の種類、任期、選出方法、役割分担

### ③会議

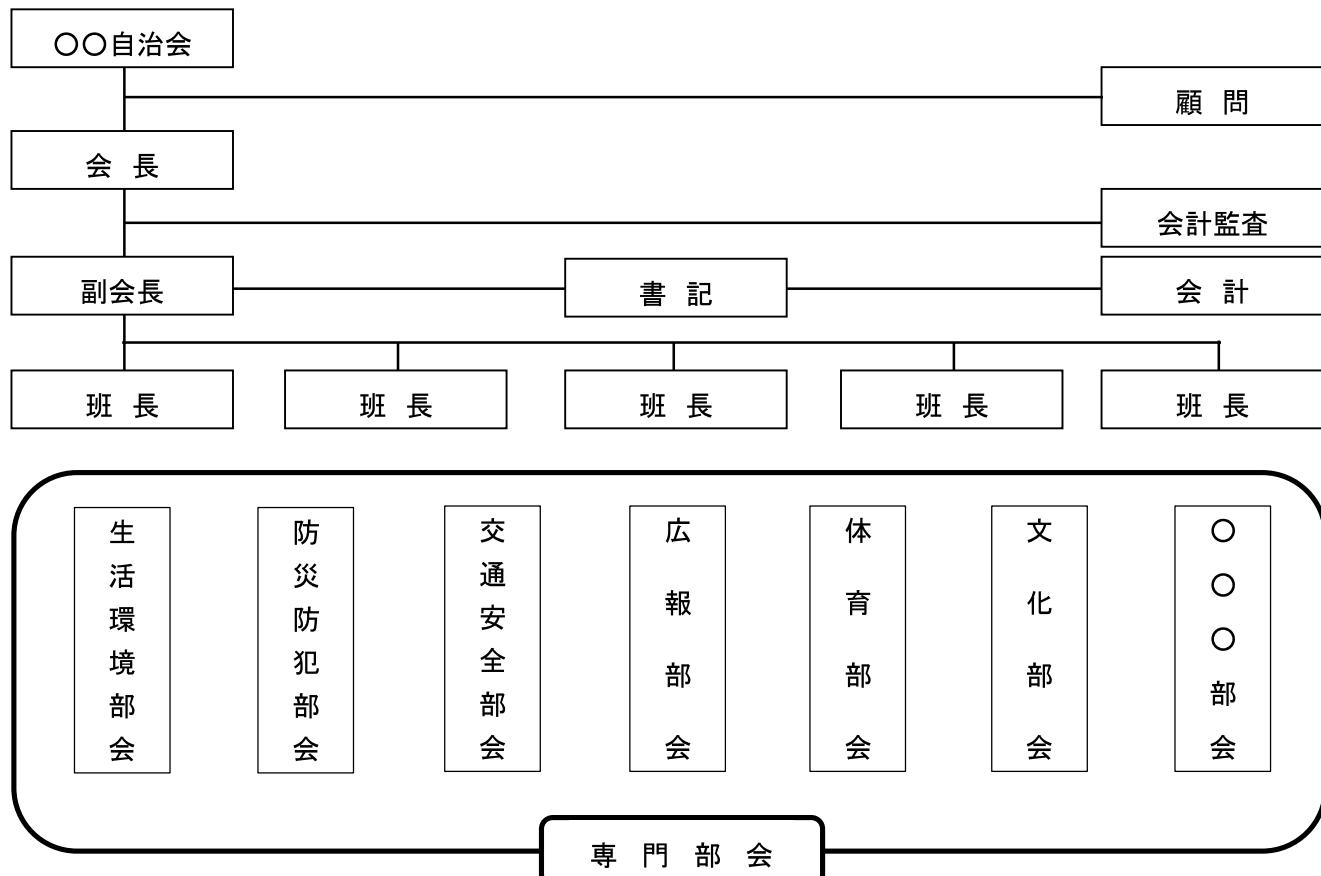
会議の種類、議決事項、議決の方法

### ④会計

会費、収入・支出に関する事項



・組織の例



※各種専門部会などの位置付けは、自治会により異なります。

※自治会の法人化・・・地方自治法の改正（平成3年4月）により、自治会・町内会等が一定の手続きのもとに法人格を取得できるようになりました。制度や手続方法については、市役所地域振興課までお問い合わせください。



### 3. 自治会の活動

自治会の活動は自治会ごとに様々ですが、概ね次のようなものがあげられます。

①住民同士の親睦や交流を図る役割

(お祭り・レクリエーション活動など)



②住みやすい生活環境を維持する役割

(ごみ集積場や防犯灯の管理・環境美化活動など)

③防犯防災や交通安全、福祉など生活上の問題を解決する役割

(自主防災活動・見守り活動・サロンなど)



④地域の諸団体への協力・支援する役割

(各種団体への支援・募金活動など)

⑤行政との連絡調整を担う役割

(広報物の回覧・苦情の取りまとめや要望など)

### 4. 自治連合会の役割と組織

「自治連合会」は、学校区などの一定の地域単位の複数の各自治会で組織されており、市全体では14地区の自治連合会があります。

自治会単位の防犯・防災活動、河川の維持管理等の解決には、近隣の複数の各自治会が連携することが必要です。

地域における、運動会、福祉活動、レクリエーション活動などは、地域単位の自治会員が多く参加した方がより多くの親睦・交流を深めることができます。

自治連合会は、各自治会と互いに連携しあう組織ですので、各自治会の自主性を尊重して、各自治会間の調整を行うことが大切です。

## 5. 可児市自治連絡協議会の役割と組織

自治精神のかん養と市民生活の進歩向上、並びに市政の普及と民意の反映を図ることを目的とする自治連絡協議会は、その目的を達成するために次の事業を実施しています。

- ①自治会の運営についての調査研究・資料収集及び情報の交換に関すること。
- ②コミュニティの醸成及び活動推進に関すること。
- ③市政の理解と民意の把握反映に関すること。
- ④広報広聴資料の収集並びにその周知徹底に関すること。
- ⑤その他会の目的の達成に必要なこと。

組織的には、14地区の自治連合会長が会員となっており、会長1名、副会長3名の役員を互選します。

### ■組織（平成29年4月1日現在）

可児市自治連絡協議会 会長 1名 副会長 3名 (うち1名は会計兼務) 監査役 2名		今渡自治連合会 一 8自治会 川合自治連合会 一 4自治会 下恵土自治連合会 一 15自治会 土田自治連合会 一 21自治会 帷子自治連合会 一 13自治会 春里自治連合会 一 10自治会 姫治自治連合会 一 8自治会 平牧自治連合会 一 12自治会 桜ヶ丘ハイツ自治連合会 一 3自治会 久々利自治連合会 一 5自治会 広見東自治連合会 一 8自治会 広見自治連合会 一 13自治会 中恵土自治連合会 一 6自治会 兼山自治連合会 一 9自治会  <14自治連合会 135自治会>
--	---	--

## 6. 自治会加入促進

自治会加入促進のためには、自治会加入のメリットを伝えることが重要です。メリットについては、概ね次のようなものがあげられます。

- ①コミュニケーションの輪が広がり、楽しさを共有できます。
- ②住民相互の連帯感が高まり、住みよい地域づくりができます。
- ③防犯・防災活動を行うことで、安全・安心なまちで暮らすことができます。
- ④隣人への配慮や人ととの助け合いを生みます。
- ⑤各種生活情報や身近なイベントの情報を得ることができます。
- ⑥居住する地域の中での社会的責任を果たすことにつながります。



## 7. 個人情報保護法と自治会の関係

### ■自治会における個人情報保護法と個人情報の取り扱い

平成27年9月の法改正により、自治会も個人情報保護法のルールに沿った取扱いが求められるようになりました。自治会における名簿の作成や配布については、適正に取り扱う必要があります。

しかし、この法律は、個人情報を外に出さないというものではなく、集めた情報をきちんと管理して安全に活用するためのものです。

### ■個人情報を活用し、人のつながりを大切にした社会へ

自治会活動において、会員の氏名や住所、電話番号などの個人情報を取得することは、活動する上で不可欠です。

個人情報の保護は大切なことですが、過剰ともいえる対応により、その有効性が失われてはなりません。

災害時の要援護者名簿の作成など、地域社会にとって有用な活動のために個人情報が有効に活用されることが大切です。

可児市内においても、自治会独自で名簿等を作成し地域福祉活動に有効に活用したり災害に備えている自治会があります。人のつながりを大切にした地域社会を作るため積極的に個人情報を活用ていきましょう。



## 8. 自治会活動に対するQ&A

Q. 自治会未加入者にはどのように働きかけばいいですか？

A. 自治会のことをよく知らないため入らないということが考えられます。加入の方法や活動内容などがわからないのかもしれません。未加入世帯への訪問や加入案内チラシの配布などで、自治会との接点を作ることが有効ではないでしょうか。また、自治会の活動や会計内容を明らかにして、地域住民に自治会との関わりを認識してもらうことが必要と考えます。加入案内チラシが必要な場合は、市役所地域振興課までお問い合わせください。

Q. 自治会関係の文書を外国語に翻訳してもらうことはできますか。

A. 外国人市民の自治会加入や地域活動への参加を促進するための文書について翻訳を行っていますので、市役所地域振興課にお問い合わせください。なお、翻訳依頼は自治会長又は班長さんからの申請が必要です。

### 【対応言語】

(1) ポルトガル語、(2) 英語、(3) フィリピン（タガログ）語

Q. 自治会活動などの市民公益活動中にけがをしたときの補償はありますか。

A. 自治会活動などの市民公益活動中にけがをしたときには、市民公益活動災害補償制度に基づき補償される場合がありますので、市役所地域振興課にお問い合わせください。



## ＜よくある質問と回答例＞

住民からのよくある質問と回答例をいくつか掲載します。ここに挙げたものはあくまでも一般例ですので、各自治会の活動状況に応じてご活用ください。

Q. 自治会には入らないといけないのですか？

A. 防犯・防災や、子どもの見守りなど、生活に密着した問題には隣近所の助け合いが必要となります。また、街路灯の設置やごみ集積場の維持管理も、自治会が行っています。ぜひ加入してください。

Q. 自治会に加入すると、どんなメリットがありますか？

A. 自治会は、加入者が自分たちの住む地域をより良くするために考え、力を出し合って活動している組織です。活動の結果、安全・安心で住みよい地域となることが最大のメリットといえます。より良い地域づくりは、多くの皆さんの参加により実現します。ぜひ力を貸しください。

Q. 高齢になったので自治会をやめたいのですが？

A. 年齢を重ねるほど、地域での支え合いや、人とのつながりが必要となります。活動については、できる範囲でかまいませんので、ぜひ続けて参加してください。

## 【自治会に関する各種お問い合わせ】

可児市自治連絡協議会事務局

(可児市役所市民部地域振興課(庁舎東館4階)内)

〒509-0292

可児市広見一丁目1番地

TEL: 0574-62-1111 (内線番号2101、2102)

FAX: 0574-62-4248

